

令和6年度 第1回 土岐川庄内川流域委員会

議事要旨

日時：令和7年1月28日（火）10:00～12:00

場所：ウインクあいち 13階 1303特別会議室A（WEB会議併用）

1. 開会
2. 挨拶
3. 議題

■ 1) 土岐川庄内川流域委員会規約（改定案）

頂いたご意見と事務局回答

- ・土岐川庄内川流域委員会規約改定について承認された。

■ 2) 前回までの委員会における主な指摘事項とその対応

頂いたご意見と事務局回答

- ・伊勢湾再生の検討の中で貧栄養化問題が指摘されていて、河川から流入する水が綺麗になりすぎていることで魚が住めなくなり、漁業に影響を与えているといった内容があった。年々、水質基準が厳しくなっているが、本当にこれで良いのかと考える。
→伊勢湾再生推進協議会での指摘は把握している。近年、愛知県において、水質の保全と豊かな海の両立に向けた社会実験として、放流水中の窒素・リンの上限を緩和する実験がなされている。関係機関の動向を注視し進めていきたい。
- ・水質と生物との関係など、分かりやすい説明だった。このような情報は、市民が努力することも含まれていると思うので、庄内川がこれだけきれいになったという情報は公開するべきものとする。
また、ヨシが様々な条件でアイアシに置き換わったと説明があったが、これに関する問題点はあるのか。
→特に生態系に影響はないと考えている。ヨシに依存する鳥類や底生動物の変化を確認しており、それらの種数について大きな変化

が見られていないため、生態系には影響はないと考えている。

- ・ 全く植生が消失したならば大きな問題だが、品種の変化はある程度起こりうる現象という理解でよいか。

→ご認識の通りである。

- ・ 教員個人への紹介、授業支援を実施して、実際に教育活動に繋がっている。要は、校長先生に伝えても駄目という理解でよいか。

→駄目というわけではないが、校長会だけ伝えるのではなく、教員個人への紹介など複数の取り組みを行うことが効果的と考えている。

- ・ 志段味地区や熊野桜佐地区の市街化に伴い、雨水流出特性がどのように変化したか把握しているのか。例えば流出率の変化など。

→農地からの都市化に伴い、流出状況は変化すると考えている。浸透が減少し、河川への流出スピードは上がり、河川への影響は少し変化しているのではないかと考えている。

- ・ 現在の市街化した状態での流出特性を把握した上で、今後どうしていくか検討して頂きたい。

- ・ 流域治水と言わなくても、水系治水、整備計画を立てるときに、各流域からどのように流量を見積もったかという点で遊水機能の消失が影響しているかどうかには留意したい。すなわち、整備計画の流量を計算する際、遊水機能消失以前の状態で現行の整備計画があるのか。また、消失以後の状態が整備計画の状況とどう定量的に異なっているか。これらを把握できていないといけない。航空写真を見て、遊水機能がなくなったことを直感的に説明されたが、整備計画流量や流出流量を把握するという視点での変化の説明もできるのではないか。

今後、新しい整備計画を議論するときには、こういうものをどう見ていくのか、あるいは流域対策を実施した箇所にもどのように定量的な効果が出てくるのか、そのような点まで議論が進んだらよいと思う。ぜひ今後の検討に活かしていただけたらと思う。

→重要な視点だと理解している。そのような点を確認しながら、流域治水も含め、気候変動を踏まえた計画変更を検討していく。

- ・P11の「庄内川流域周辺のレーダ雨量の位置関係と計測範囲」の図を見ると、中下流部にはXバンドがあるが、上流部にはない。中下流部の方はCバンドに加え、XバンドとCバンドを合成したXRAINで精度良く降雨が把握できるが、上流部はXバンドがなくCバンドのみでの計測となっている。そのため、出水時に庄内川の上流部、岐阜県エリアの降雨の把握がどうなるか心配である。中下流部について、Cバンドのみの場合とXRAINの場合で精度の違いを把握することにより、今後、上流部で精度が向上できない点がないか確認を行って頂きたい。

→精度の違いについて検証する。

- ・過去の出水時のレーダ雨量データは把握されているはずなので、ご検討頂きたい。

→承知した。

- ・学期末付近は教科教育の枠に収まらないことを実施する機会があるため、利用すると実施数が増加するだろう。工夫して頂きたい。

→承知した。

- ・このような話は、本流域委員会の重要なテーマだ。この委員会での整備計画あるいは河道管理、河川管理の議論だけではなく、流域治水協議会等にもフィードバックされるようにしていただきたい。

■ 3) 庄内川水系河川整備計画の点検

頂いたご意見と事務局回答

- ・河川環境の目標設定について、定量的な目標設定を行うとのことだが、質的な観点で見た場合のあるべき河川の姿が考慮される形にするべきである。また、河川環境の保全・創出において、現在のリソースを踏まえ持続性に基づく目標を設定する必要があるのではないか。
→庄内川のあるべき姿を踏まえながら、河川環境の目標設定を行うことが重要だと考えている。現在もこのような観点を踏まえ検討を進めてはいるが、今後さらに検討を行っていく。

- ・河川環境の目標設定について、例えばレキ河原再生では、洪水による河道の変化により、想定できない事象が起こりうる。達成困難な目標ではなく、河川整備計画の対象期間の財政的制約、環境事業における技術的制約を考慮した実現可能な目標値設定を検討して頂きたい。また、モニタリング結果や技術進展、新たな知見を踏まえて、臨機応変に目標設定について対応できることが望ましい。
→目標設定の検討の際は、留意しながら進めていく。

- ・気候変動を踏まえて河川整備計画変更を行うとのことだが、気候変動シナリオでは2℃上昇により河川流量が1.2倍になり、さらに、「現行の計画と同じ完了時期までに、目標とする治水安全度を達成する」と記述がある。
流量2割増しに対し、目標の達成期限も変えずに対応するのは、非常に難しいのではないか。
庄内川流域は都市化が進んでおり、新たな引堤等の対策の実施は困難だろう。庄内川での整備計画変更の見通しについて教えて頂きたい。
- ・流域治水プロジェクト2.0については、流域治水対策の羅列のみになっている。流量増加は、河道流量だけではなく、氾濫原への降雨も含めてどう処理するのかという観点も含めて2割増しが見込

まれており、降雨が1割増の中での対応は非常に大変な状況だということを認識している。各対策によって流量増がどれくらい解決できるかについて定量的なことに関しては何ら検証ができていない。どの流域でも、現時点でこれ以上は進んだ議論がされていないと推測する。この先、整備計画の改定が実施され、新たな計画年限が定められる予定と聞く。ある期間での達成率もその中で議論されるだろうが、そのベースになるものだろう。

- ・流域治水プロジェクトについて、流域委員会にて数年前から毎年説明頂いているが、今回、整備計画の改定とリンクした話として具体化してきており、さらに、温暖化で流量が増量するという話もされたため、流域治水プロジェクトの説明なのか河川整備計画の変更の説明なのか、はっきり分かりやすく説明して頂きたい。
- ・意見をしっかり受け止めて、流域治水プロジェクト2.0と整備計画の関係について適切に説明できるように工夫して頂きたい。

- ・枇杷島狭窄部対策について、橋梁改築が令和13年度に完成する計画だが、まだ残っているJR2橋梁を含めて令和13年度に完成するという理解でよいか。本当に令和13年度までに完成できるのだろうか。差し支えない程度でご説明頂きたい。
- JR東海と調整を進めている。設計や測量を実施しており、JR2橋の概略設計に取りかかっている。概略設計では橋梁改築と引堤を行うことによる流況影響の評価や、水理解析、模型実験を実施している。
- ・JR2橋の話が文章として書かれていない。写真中には進捗の記載があるが、JR2橋の進捗について、文章中に「検討中」など書いた方が良いのではないか。
- JR東海道本線とJR東海道新幹線の橋梁について、写真に緑色のハッチングをすることで、進捗を示している。上の四角囲みで3橋架け替えを実施と記載をしている。

- ・枇杷島特定構造物改築事業について、令和13年度までに完了すると記載して良いのか。令和13年までに完成するのは県道枇杷島橋

であって、JR2橋は難しいのではないか。

- ・流域治水プロジェクト 2.0 において、流域での貯留浸透対策を強化するとの記載があるが、これにより本川への負荷がどれだけ軽減するかを評価することが重要ではないか。ポンプ場による流域からの排水を含め、流域と本川の水収支、あるいは治水分担について量的に示して頂きたい。流量増に対し、河道内での対策が難しい場合は、流域対策を含む流域治水としての全体計画を示す必要があると考える。

つまり、河道では対応しきれない雨量を流域での対策に求めるのであれば、対策しない場合、流域ではどういうことになるのか示さないと、無責任だと感じる。何とかなるというような言い方で、幻想のような対策を幾つか実施するのではなく、量的な評価を実施していくようにしないと、絵に描いた餅になりかねないので、ぜひ進めていただきたいと強く思う。

- 率直にどう進めていくのかというご意見について、大きな課題だと認識している。整備計画の点検スケジュールに記載の通り、令和4年度に整備計画の再評価を実施した。次回令和9年度の再評価の際には、特定構造物改築事業、気候変動や流域治水の加速化・深化を踏まえた再評価を行う必要があると認識している。再評価の中で、どのような形で私たちが今後評価できるかというところが、大きな課題だと認識した。本日頂いたご意見を踏まえながら、次の整備計画の再評価に向けて検討を進めていきたいと考えている。

また、事業期間については、令和4年度の事業再評価時点において事業期間を提示している。

- ・整備計画のなかには事業に位置付けられて粛々と実施するものと、事業の考え方を示すものがある。流域治水は事業計画化されておらず、考え方のような提案が書かれている。例えば事前放流もその一つであるが、空けるべき容量に関する記載はされていても、治水への効果は議論されていない。

流域治水についてはそのような仕組みの中で動いているが、流域委員会の中では、できる限り流域治水メニューの1つ1つを評

価したい。流域治水の各プロジェクトにどれぐらい実行性があり、それが整備計画の事業で得ようとしている効果にどう寄与するかといった観点でも委員会では議論させてほしい。こうした要求がお互いのためになると思うので、これからも続けていけたらと考える。

また、事業として定められている年限があるが、年限までにどれだけのことができるのか、その期間では足りないといった議論も、今後は流域委員会の議論の中で行っていき、流域委員会と事務局との両輪で前へ進めれば良いと思う。事務局にも努力して頂き、委員も違和感や提案などをぜひ提言頂きたい。

・河道内遊水地は、堤防で仕切って越流させるような構造か。
→検討段階のため河道内遊水地を整備するということは決まっていないが、流出計算の中で、河道内に洪水を貯留する場所を考慮しているため、そのような箇所を活用することができないか今後検討していく。イメージとしては、小田井遊水地も整備以前は幅の広い河道であり、洪水を貯留する地形であった場所だったため、同様な箇所において有効活用が図られないか検討する。

・これによる効果がどれくらいあるのか検討すると良い。
→承知した。

・説明で「河道内貯留」という表現と「河道内遊水地」という表現があった。また、「計算の中で河道内貯留が起こるところ」という表現があり、河道流量の水理計算の際に既に貯留している分は、整備計画流量を計算する際に既に見込まれているのではないか。新しく洪水調節の話と混乱するので、河道内貯留という表現を、1つの洪水調節の中に入れていくというのは表現としてあいまいなので、工夫していただきたい。

急拡、急縮するようなところでは河道内貯留が発生するため、流れとして河道内貯留が発生するところを工夫して遊水地に取り込めないか等工夫がされていて、それが小田井遊水地などに変質している等の表現の方がよいと感じる。工夫して頂きたい。

- ・河道掘削後の再堆積についてはどのように把握しているのか。
→5年に一度行う定期横断測量の結果により再堆積の状況を把握する予定である。
- ・どのように堆積しているのか。
→直近では令和3年度に測量を実施した。次回は令和8年度の測量を予定しており、堆積傾向か否かを確認する予定。

- ・「生物の生息・生育・繁殖の場としてもふさわしい河川整備及び流域全体としての生態系ネットワークのあり方検討会」について、多自然川づくりの基本指針が改訂されている。多治見狭窄部の月見地区の河道掘削・拡幅は環境や景観の保全を考慮し実施すると説明があった。流域の中で流出抑制がいかに図られるのかが重要である。また、生物多様性の損失の観点から踏まえると、事業区間から2k下流左岸に合流する蛇ヶ洞川にはオオサンショウウオが生息しているため、当該区間の河道掘削において環境への影響をしっかりと考える必要がある。
→月見地区の河道掘削は、狭窄部上流の水位上昇を抑えるため河川整備計画に基づき掘削を進めている。掘削にあたっては早瀬、滯筋を残す掘削や礫など粒径の大きな石を残す等の対策で、瀬・淵の保全や水際の複雑さなどを考慮しながら掘削を検討している。

- ・多自然川づくりの基本指針に沿った整備を行ってほしい。水際部分に接する護岸等で検討いただきたい。
→環境保全・創出を図られるよう、多自然川づくりを進めている。引き続き、環境を保全する観点で検討していく。
- ・日比津地区の河道掘削において環境の視点からの限界河道を示していただきたい。
→河道掘削は、環境を考えた上で治水上必要な掘削は実施していくことになるが、実施箇所では環境を保全・創出できない場合は、同一環境区分の中で代替できる箇所があるかを検討しながら進めていく。

- ・流域治水のメニュー（流域対策）が定量化されていないため、河川整備計画の代替になり得るのが議論できていない。また、川の環境、生態系の観点を、我々が持っている多自然という考え方とどうリンクさせていくのかも課題だと感じる。特に、定量目標化と多自然を意識した川づくりを課題として進めて頂きたい。また、治水計画の効果も定量化することが必要である。次の整備計画改定の際に、気候変動による流量増に対する河道の負担について議論を行えるよう、流域対策の効果の表し方を検討頂きたい。

 - ・自然再生事業のレキ河原再生の結果、アカザが増えている点は評価できる。他河川のレキ河原再生の効果として、鳥類、植生についての効果が認められている。この効果について評価は実施しているか。実施している場合、効果を教えていただきたい。
 - ・レキ河原の植生の遷移の過程で、放置すると再生前の状況への逆戻りや、外来種繁茂の恐れがある。今後の整備についての計画を教えていただきたい。
- 鳥類、植生への効果の確認は、河川水辺の国勢調査で行っている。現在外来種は侵入しておらず、植生も維持されている。今後も定期的にモニタリングを行う。なお、レキ河原の整備計画については、レキ河原を維持していくため、大きな出水の後の遷移を観察し、再生する箇所を河道特性を把握したうえで、再生箇所を決めていく形で検討している。
- ・また、レキ河原再生について、土岐市から多治見市にかけて4箇所で行われているということだが、この事業を実施しなくてもレキ河原が元々残っているところ、あるいは長い距離レキ河原がないところが、河川全体を見通したときにはあると感じている。再生箇所の選定理由を教えて頂きたい。今後整備していく中で、広範囲にわたりレキ河原が分布していない箇所に対し再生事業を行うべきだと考える。
- レキ河原の再生箇所は、レキ河原がかつて存在した場所で、整備後に洪水による流出も考慮して、選定している。

- ・多治見市の事例などがあつたが、庄内川の沿川の整備において、まちづくりとの連携はあるのか。沿川で整備したものがまちづくりに反映されるスキームや取り組みはあるのか。
- 地域や企業がメンバーとして含まれる、かわまちづくり協議会で議論し、地域活性化が図られる「かわまちづくり計画」を協働で策定している。
- ・流域委員会は、事業評価委員会の代替を務めることとなっている。事業化されているものは評価の対象となる。このときこのような連携についての観点が事業評価に活かされていないと思うので、考慮していただきたい。

■ 4) 最近の河川事業を取り巻く話題

- ・意見無し

■ 5) 当面の予定

- ・意見無し

4. 閉会